

号外！！ 「世界農業遺産」をめざそう！会員通信

こんにちは！世界農業遺産推進係です。

■ 『日本農業遺産』認定と『世界農業遺産』の認定に向けた国連への申請の承認』を
獲得しました！！■

2月15日、農林水産省から『世界農業遺産』の認定に向けた国連への申請の承認』および『日本農業遺産』の認定』を行う地域が発表されました。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/190215.html> (外部リンク)

私たち琵琶湖地域の「森・里・湖(うみ)に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」は、『日本農業遺産』に認定され、さらに『世界農業遺産』の認定に向けた国連への申請の承認を得ることができました！

ここに至るまで、皆様から多大なご支援・ご協力を賜りましたことを感謝申し上げます。今後は、「日本農業遺産」の認定地であることを広くアピールし、琵琶湖と共生する農林水産業のさらなる振興や活性化に向けた取組を皆様と共に進めていきます。

そして、このたび獲得した世界への挑戦権をもとに、FAO（国連食糧農業機関）への申請書提出など、『世界農業遺産』の認定に向けた取り組みはまだまだ続きます。

今後とも引き続き、ご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします！

■お問合せ先（事務局）■

御意見や御提案など、お問い合わせ先は、次のとおりです。お気軽に御連絡ください。

滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係

〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号

TEL077-528-3825 FAX077-528-4880 メール shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp